

## パーソナルアシスタント町田通信

### 「24年度がスタート！！」

9月から当事業所の24年度がスタートしました！前年度5月に開設したパーソナルアシスタント相模原も徐々に認知されて来ましたが、相模原や近隣に在住で自分らしく暮らしたいと思っている未来のユーザースタッフに出会える日が待ち遠しいです。本年度もユーザースタッフ（利用者さんのこと）事務スタッフ・ヘルパースタッフのQOL（Quality Of Life）安定と更なる向上を目標に働いていきましょう！隣の人を幸せにしたいって想いが環になればみんなで幸せに暮らせると思います。

### 「研修と健康診断」

健康診断について1部改正があります

改正前 全スタッフが年1回の受診

改正後 定期的に週1回以上の夜勤に従事し社会保険加入者は年2回の受診が必須  
上記以外のスタッフは年1回受診が必須

改正で2回受診必須の方へ

上半期9月～1月末日までに1回目（法定検診）

下半期3月～7月末日までに2回目（省略検診）

上記2種の検診に対応している当社近隣の原町田診療所を推奨しております、下記の電話番号よりご予約下さい。

電話 042-722-6665 定休日 土曜日、第2・4木曜日

住所 東京都町田市原町田4-17-11 原町田診療所

上記診療所では2回の受診合計が15,000円以内で収まり当社にて全額補償出来ます、任意の病院でも結構ですが法定検診と省略検診を合わせて15,000円を超えないか確認して下さい、拘束日の増加に踏まえて検診書類提出時に交通費と1時間の時給を毎回付与します。

質問・不明な点は能登山までお願いします。

スキルアップの為にも研修への参加を宜しくお願いします、特定事業所加算1（会社の売り上げ20%アップ）維持にはスタッフ全員の健康診断・研修参加・レポート提出が不可欠です、1人でも欠けると指定が取れず減給を余儀なくされます、自分自身だけでなく共に働いているスタッフの為にも必ず健康診断受診と研修参加をお願いします。

ユーザースタッフのお宅にて会報などを見た事がある方もいるかと思いますが、行政の方針や法律はもちろん当事者の生の声や障がい別の身体ケア・福祉機器の紹介など多岐に亘って情報が掲載されていますので定期的に見る事をお勧めします。

全国障害者介護情報 <http://www.kaigoseido.net/topF.htm>

全国頸髄損傷連絡会 <http://saka-ue.cside.com/j/naq/>

社団法人日本筋ジストロフィー教会 <http://www.jmda.or.jp/>

### 「有給休暇を取りましょう！」

有給は入社半年、それからは1年ごとに付与されていきます、ヘルパー派遣業界には土・日曜日・祝日は関係無く勤務が入ってきます、職務を100%実行出来るように有給を利用し連休で旅行・キャンプ・帰省・爆睡等でリフレッシュしましょう、有給休暇は労働者の権利でもあるので気兼ねせず申請しましょう、但し代行の手配がありますので1か月前くらいにはユーザースタッフやサービス提供責任者に申請して下さい。

トップページ→福利厚生→保養所の案内がありますので参照して下さい。